

テーマ：2007年から始まる家計の増税プラン 発表日：06年12月22日(金)  
～消費税率引き上げや諸控除の廃止で5年後の税負担が2～3割増のシナリオも～

第一生命経済研究所 経済調査部  
担当 永濱 利廣 (03-5221-4531)

(要旨)

- 2007年1月から定率減税が廃止され、来年も家計にとっては増税となる。2007年には負担減要因となる税源移譲も2008年には負担増要因になる上、基礎的財政収支の黒字化を目指す2011年に向けて、消費税率引き上げや諸控除の縮小といった増税も予想される。
- 定率減税の廃止や税源委譲などの税制改正により、2007年における家計の税負担は前年に比べて+5,206億円程度の増加となる。また、年金保険料の引き上げや雇用保険料率の引き下げにより、2007年の社会保障負担は前年から+1,400億円程度の増加となることが予想される。トータルで約+6,606億円になる家計の負担増は、2007年の実質GDPを▲0.05% (▲2,487億円)程度押し下げ、財政赤字を名目GDP比で約0.11%改善する要因となる。
- 標準的な4人家族を例にとり、年収500万円および700万円世帯への影響を見れば、世帯の総負担額は前年比でそれぞれ+1.7万円、+3.8万円程度増加することになる。時系列で見れば、2007年5月までは所得税の影響で実質減税となるが、6月からは住民税の影響で負担感が増すことから、2007年6月以降の家計所得の伸びが思わしくなければ、家計の負担増の影響により個人消費が停滞する可能性も否定できない。
- 更に、基礎年金の国庫負担割合が引き上げられる2009年度に消費税率が+3%ポイント引き上げられ、プライマリーバランス均衡の達成時期である2011年までに個人所得税に関する改正の一部が実施されると仮定すれば、年収500万円および700万円の標準的な世帯の総負担額は今後5年間でそれぞれ+25.1万円、+34.3万円程度も増加することになる。
- 財政赤字の削減は国民の将来に対する不透明感を減じる効果があろう。しかし、消費税率の引き上げや諸控除の縮小・廃止が将来的に予想されることは、将来の負担増に対する不安の増大を通じて税負担が増す前段階の家計消費に悪影響を及ぼしかねない。増税の議論を進める際には細心の注意を払う必要がある。

## ●はじめに

2006年1月から減税規模が半減された定率減税が、2007年1月からは残りの半分も廃止され、来年も家計にとっては実質的な増税の年となる。さらに、国から地方への税源移譲の影響により、家計負担は2008年度にかけて徐々に増加することになるうえ、中長期的にも、プライマリーバランスの黒字化を目標とする2011年に向けて、消費税率の引き上げや諸控除の縮小といった増税も予想される。そこで本稿では、今後の増税予定を整理し、家計への影響を検証する。

## ●2007年も家計にとっては「増税」の年

まずは、2007年の税制改正による家計全体への総合的な影響を整理してみよう。2006年からの持ち

越し分としては、2006年6月から始まった住民税分の定率減税半減の影響により前年比で+1,750億円程度の負担増、2006年7月から始まったたばこ税の引き上げの影響により同+850億円程度の負担増が予想される（資料1）。更に、今年から始まる定率減税の全廃の影響により、それぞれ所得税分で同+13,060億円程度、住民税分で同+2,450億円程度の負担増になるものと想定される。また、2007年には所得税から住民税へ税源委譲が実施されるが、所得税の税率は2007年1月から変更されるのに対し、住民税は同6月からの変更になる。このため、2007年中の税源委譲の影響を見れば、家計全体にとっては前年に比べ、所得税が同▲30,970億円程度の減税になる一方で、住民税の増税が30,970億円×7/12ヶ月=+18,066億円程度にとどまることから、差し引きで同▲12,904億円程度税負担が軽減されることになる。以上より、2007年における最終的な家計の税負担は対前年で+5,206億円程度の負担増になるものと推測される。

続いて、2007年の社会保障制度の改正による現役世代全体への影響を整理してみよう。まず、2017年まで毎年行われる年金保険料の引き上げ分としては、厚生年金保険料率の引き上げにより前年比で+3,000億円程度、国民年金保険料の引き上げにより同+400億円程度、トータルで同+3,400億円程度の負担増が予想される。一方、2007年度には雇用保険の料率が引き下げられることが検討されている。現在の雇用保険は失業手当などの原資となり、家計からは月収の0.8%分が徴収されている。しかし、近年の雇用情勢の改善を背景に保険収支が大幅に好転したことから、家計の月収から徴収される保険料率がこれまでの0.8%から0.6%に引き下げられるようだ。これが実現すれば、料率の引き下げは1993年以来14年ぶりとなり、企業と家計が支払う保険料は合計で年間▲6,000億円以上減るとされている。保険料率引き下げの内訳としては、2006年度まで給料の1.6%分を企業と家計で半分ずつ負担してきた失業手当の保険料が改定で1.2%に下がる。また、これまで企業側だけが給与の0.35%分を負担してきた関連3事業向け保険料が0.3%に引き下げられることになる。従って、上記の負担減が2007年度に均等に割り当てられると仮定し、家計と企業の負担減が2007年度合計で▲6,000億円程度であるとすれば、2007年の家計への負担減は▲6,000億円×0.2%（家計の引き下げ分）/0.45%（全体の引き下げ分）×9/12ヶ月=▲2,000億円程度と見込まれる。以上を合計すれば、2007年の社会保障制度改正による負担額は対前年比で+1,400億円程度の増加となる。

資料1 2007年の家計に影響を及ぼす主な税・社会保障制度改正

	変更点	変更時期	前年対比 (億円)
税制	定率減税の縮小(住民税控除半減 1~5月)	2006年6月	1,750
	たばこ税の引き上げ(1~6月)	2006年7月	850
	定率減税の廃止(所得税 1~12月)	2007年1月	13,060
	税源移譲(所得税 1~12月)		-30,970
	定率減税の廃止(住民税 6~12月)	2007年6月	2,450
	税源移譲(住民税 6~12月)		18,066
	計		5,206
社会保障制度	国民年金保険料引き上げ	2007年4月	400
	雇用保険料率引き下げ		-2,000
	厚生年金等保険料引き上げ	2007年9月	3,000
	計		1,400
合計			6,606

財務省、厚生労働省、総務省、内閣府、各種報道資料より作成

## ●2007年の家計負担増で実質GDP▲2,487億円押し下げ

結果として、税と社会保障を合わせた家計への負担増は、2007年では同約+6,606億円もの規模に及ぶものと予想される。では、この負担増が実施された場合、どの程度GDPが下押しされ、税収の増加を通じてどの程度の財政赤字の解消につながるのだろうか。そこで、内閣府の短期日本経済マクロ計量モデルの結果を用いてその影響を試算した(資料2)。負担増の規模+6,066億円は家計の可処分所得の約0.21%、名目GDPの約0.12%に相当する規模となる。従って、2007年における家計の負担増は、その年の個人消費を▲0.09%程度押し下げることなどを通じて、実質GDPを▲0.05%程度押し下げる影響が出ることになる。一方、財政赤字は名目GDPとの比率で見て+0.11%ポイント程度改善することになる。つまり、2007年における家計の負担増は、金額にして▲2,487億円程度の実質GDPの犠牲を払うことにより、その年の財政赤字を名目GDP比で約▲0.11%程度削減する効果があるということになる。

このように、2007年における家計の負担増のみを考えれば、わが国の財政赤字を解消するには力不足である一方で、個人消費や住宅投資などの伸びを抑制させる要因となることから、海外経済の減速などと共に2007年の景気を停滞させるリスクの要因の一つとして注意しておく必要がある。

資料2 2007年の家計の負担増が日本経済に及ぼす影響

	実質GDP (%)	実質GDP 成長率 (%ポイント)	消費 (%)	設備投資 (%)	住宅投資 (%)	財・サービ ス輸出 (%)	財・サービ ス輸入 (%)	名目GDP (%)
1年目	-0.05	-0.05	-0.09	0.02	-0.06	0.01	-0.04	-0.05
2年目	-0.06	-0.01	-0.13	0.07	-0.17	0.03	-0.09	-0.08
3年目	-0.05	0.01	-0.12	0.11	-0.23	0.06	-0.08	-0.08
	民間消費 デフレーター (%)	単位時間 当たり賃金 (%)	稼働率 (%ポイント)	失業率 (%ポイント)	財政収支 対名目 (%ポイント)	長期金利 (%ポイント)	経常収支 対名目 (%ポイント)	為替レート (%)
1年目	0.00	-0.02	-0.12	0.00	0.11	-0.01	0.01	0.01
2年目	-0.02	-0.05	-0.17	0.01	0.10	-0.01	0.02	0.02
3年目	-0.03	-0.05	-0.13	0.01	0.10	-0.01	0.02	0.06

(出所)内閣府「短期日本経済マクロ計量モデル(2005年版)の構造と乗数分析」をもとに試算

## ●年収500万円世帯の負担増は+1.7万円

では、2007年の税や社会保障負担の増加は、個々の世帯にはどの程度の影響を与えるのだろうか。「+6,606億円程度の負担増」といわれても、いまひとつ自分たちの暮らしにどの程度の影響を持つのかという実感がわからない。そこで、就業者世帯の殆どを占めるサラリーマン世帯を例にとり、+6,606億円という負担増が一人ひとりのサラリーマンの2007年の給与明細にどのような影響を与えるかについて年収別に見てみた。具体的には、標準的な4人家族の世帯(40歳以上の有業世帯主、専業主婦、子供2人のうち1人は特定扶養控除に該当)と単身世帯(40歳以上の有業世帯主)に分けて、2007年の税・社会保障負担額がどのくらい増加するかを試算した(資料3)。

年収500万円の4人家族世帯を例にとれば、税源移譲による2007年1月からの所得税減税の影響によって、定率減税廃止の影響を加味しても、年間の所得税額は前年比で▲4.2万円程度の軽減となる。しかし、2007年6月からの税源移譲による住民税の増税と定率減税の廃止の影響により、年間の住民税額は同+5.7万円程度の増加となる。これに社会保険料負担の増加分約+0.2万円を加えれば、世帯の総負担額は前年比で+1.7万円程度増加することになる。

同様に年収700、1000万円の標準的な世帯を例にとれば、所得税額がそれぞれ前年比で▲7.3万円、

▲3.5万円程度、住民税額がそれぞれ同+10.9万円、同+11.6万円程度、社会保険料負担がそれぞれ同+0.2万円程度となり、世帯の総負担額はそれぞれ+3.8万円、+8.2万円程度増加することになる。

更に、この負担増の影響を時系列で見れば、2007年6月から税源移譲による住民税増税の影響により負担感が増すことになる。従って、2007年6月以降の家計所得の伸びが思わしくなければ、家計の負担増の影響により個人消費が停滞する可能性も否定できない。

資料3 世帯タイプごとの2007年の税・社会保障負担額

標準的な4人家族世帯 (万円)

年収	所得税		個人住民税		社会保険料負担		負担額	
		対前年		対前年		対前年		対前年
300	0.0	0.0	0.9	0.0	38.2	0.1	39.1	0.1
400	1.9	-1.6	6.0	2.2	50.0	0.1	57.9	0.7
500	5.2	-4.2	12.5	5.7	64.7	0.2	82.4	1.7
600	8.6	-6.9	19.4	9.2	77.9	0.2	105.8	2.6
700	14.6	-7.3	27.8	10.9	89.7	0.2	132.1	3.8
800	22.4	-6.6	35.6	11.5	101.5	0.2	159.5	5.2
900	37.2	-5.1	43.4	11.6	113.3	0.2	193.9	6.7
1000	53.0	-3.5	51.4	11.6	124.1	0.2	228.5	8.2
1100	70.6	-1.7	60.1	11.6	131.1	0.1	261.9	9.9
1200	88.6	0.1	69.1	11.6	136.5	0.0	294.1	11.6
1300	107.4	3.3	77.8	9.2	144.6	-0.2	329.8	12.3
1400	127.9	6.9	86.7	6.5	150.5	-0.3	365.1	13.2
1500	150.5	9.7	95.6	3.8	156.4	-0.4	402.5	13.1

単身世帯 (万円)

年収	所得税		個人住民税		社会保険料負担		負担額	
		対前年		対前年		対前年		対前年
300	5.8	-4.6	12.2	6.2	38.2	0.1	56.2	1.7
400	8.9	-7.1	18.5	9.5	50.0	0.1	77.4	2.5
500	14.6	-7.3	25.0	10.8	64.7	0.2	104.3	3.6
600	21.3	-6.7	31.7	11.2	77.9	0.2	130.8	4.8
700	33.7	-5.4	38.9	11.6	89.7	0.2	162.3	6.4
800	49.4	-3.9	46.7	11.6	101.5	0.2	197.5	7.9
900	65.0	-2.3	54.5	11.6	113.3	0.2	232.8	9.5
1000	80.8	-0.7	62.5	11.6	124.1	0.2	267.4	11.0
1100	98.7	1.4	71.2	11.2	131.1	0.1	301.1	12.6
1200	119.4	5.8	80.2	8.5	136.5	0.0	336.0	14.2
1300	139.3	8.4	88.9	5.9	144.6	-0.2	372.8	14.1
1400	167.0	11.1	97.8	3.2	150.5	-0.3	415.3	14.0
1500	196.4	13.8	106.7	0.5	156.4	-0.4	459.5	14.0

注) 所得税と社会保障負担は1～12月分、住民税については6月～翌年の5月分  
年収は給与収入のみで、ボーナスは1.5か月分を7月と12月に支給

### ●中長期的な増税シナリオ

しかし、中長期的な視点から見れば、家計の負担増はこの程度では収まらないだろう。2009年度には基礎年金の国庫負担割合が現在の3分の1から2分の1に引き上げられるが、この財源に消費税の増税分が充てられるとの見方もある。仮に2009年度に消費税率を引き上げるとすれば、早ければ来年7月の参議院選挙後にも消費税増税に関する議論が浮上し、最短では2007年末の税制改正議論で2009年度からの消費税率引き上げが決定されることとなる。



更に、政府は 2011 年にプライマリーバランス均衡を達成する目標を掲げていることから、この達成が困難な状況にあると判断されれば、更なる増税の実施も否定できない。この意味では、2005 年 6 月に政府税調から公表された「個人所得税に関する論点整理」が注目されよう。ここでは、個人所得税全般について抜本的見直しを進めていくことが示されており、具体的に給与所得控除や配偶者控除、扶養控除といった諸控除の縮小・廃止などが提言されている。したがって、財政再建のために更なる増税が必要と政府が判断すれば、こうした制度改正が実現される可能性も否定できない。

そこで以下では、基礎年金の国庫負担割合が引き上げられる 2009 年度に消費税率が +3%ポイント引き上げられ、政府が掲げるプライマリーバランス均衡の達成時期である 2011 年までに個人所得税に関する改正の一部（配偶者控除、特定扶養控除の廃止、給与所得控除を 2/3 に縮減）が実施されると仮定する。そして、標準的な 4 人家族世帯の 2011 年における税・社会保障負担額を年収ごとに試算し、2006 年の負担額と比較してみよう。

具体的には、年収別の標準的な 4 人家族世帯（40 歳以上の有業世帯主、専業主婦、子供が 2 人のうち一人は特定扶養控除の対象）の、2011 年度における所得税・住民税・社会保険料負担・消費税額を試算する。ただし、論点整理で示されたような税制改正については、現時点ではどの程度実施されるかは不明なため、次のように想定して 2011 年の負担額を算出した。

#### 試算の前提(2006年→2011年)

- ・夫婦二人(夫:40歳以上、妻:所得ゼロ)
- ・子供二人(うち一人は特定扶養)
- ・年収は給与収入のみ、臨給は1.5ヶ月分を7・12月に支給

税制	所得税・住民税	定率減税半減→廃止 税源委譲 配偶者控除廃止 特定扶養控除廃止 給与所得控除を2/3に縮小
	消費税	5%→8%
社会保障料率	厚生年金	7.144%(10月以降7.321%)→8.029%(10月以降8.206%)
	健康保険	4.1%→4.2%
	介護保険	0.625%(3月以降0.615%)→0.725%(3月以降0.715%)
	雇用保険	0.8%→0.6%

試算結果は資料 4 の通り。例えば年収 500 万円の標準的な 4 人家族世帯の場合の計算式はこうなる。

#### 【2006 年の税・社会保障負担】

- ・ 年収 (500 万円) - 給与所得控除 (154 万円) = 給与所得 (346 万円)
- ・ 給与所得 (346 万円) - 所得控除 (241.5 万円) = 課税所得 (104.4 万円)  
 <所得控除の内訳: 社会保険料控除 64.5 万円、基礎控除 38 万円、配偶者控除 38 万円、扶養控除 101 万円>
- ・ 所得税は、課税所得 (104.4 万円) × 10% - 定率減税 (1.44 万円) = 9.4 万円となる。
- ・ 住民税 12.5 万円との合計額は 21.9 万円となり、これに消費税 5% (15.4 万円) と社会保険料 (64.5 万円) を加えると全部で 101.8 万円となる。

#### 【2011 年の税・社会保障負担】

- ・ 年収 (500 万円) - 給与所得控除 (102.7 万円) = 給与所得 (397.3 万円)

- ・ 給与所得（397.3万円）－所得控除（183.1万円）＝課税所得（214.2万円）  
 <所得控除の内訳：社会保険料控除 69.1万円、基礎控除 38万円、扶養控除 76万円>
- ・ 所得税は、課税所得（214.2万円）×10%－9.75万円＝11.7万円となる。
- ・ 住民税 23.1万円との合計額は 34.8万円となり、これに消費税 8%（23.1万円）と社会保険料（69.1万円）加えると全部で 126.9万円となる。

このように、2011年における年収 500万円世帯の年間負担額は 2006年の約 101.8万円から約 126.9万円まで+25.1万円程増加することとなる。同様の計算をすれば、年収 700万円の世帯では 2011年で年間負担額が約 193.2万円となり、2006年の同約 158.9万円に比べて+34.3万円程度の増加となる。更に年収 1000万円の世帯では、所得税額が年収 500万円や 700万円の場合に比べ大幅に増加することから、2011年の負担額は約 311.6万円となり、2006年の約 257.6万円に比べて+54.0万円程度も増加することになる。このように、殆どの年収の世帯において、2011年における世帯の税・保険料負担は、2006年時点に比べて 1.2～1.3倍ほど増加することになる。

今後の財政再建の進捗度合いが芳しくないということになれば、標準的なサラリーマン世帯を中心に、家計の負担が増加していく可能性は非常に高いといえよう。

#### 資料 4 5年後の税・社会保障負担シミュレーション結果

2006年の負担額 (万円)						2011年の負担額 (万円)					
給与収入	所得税	住民税	社会保険料	消費税	計	給与収入	所得税	住民税	社会保険料	消費税	計
300	0.0	0.9	38.1	10.9	49.9	300	0.0	8.5	40.8	16.4	65.7
400	3.5	6.0	49.9	13.2	72.6	400	7.2	15.5	53.4	19.8	95.8
500	9.4	12.5	64.5	15.4	101.8	500	11.7	23.1	69.1	23.1	126.9
600	15.4	19.4	77.7	17.5	130.1	600	18.9	30.3	83.2	26.4	158.8
700	21.9	27.8	89.5	19.7	158.9	700	30.0	38.0	95.8	29.5	193.2
800	29.0	35.6	101.3	21.9	187.7	800	46.1	46.1	108.3	32.4	233.0
900	42.3	43.4	113.0	23.8	222.6	900	62.3	54.2	120.9	35.3	272.6
1000	56.5	51.4	123.9	25.8	257.6	1000	78.6	62.3	132.3	38.3	311.6
1100	72.3	60.1	131.0	27.8	291.4	1100	96.5	71.3	139.7	41.3	348.8
1200	88.5	69.1	136.5	29.9	323.9	1200	117.5	80.4	145.3	44.2	387.4
1300	104.1	77.8	144.8	31.9	358.5	1300	137.8	89.2	153.8	47.1	427.9
1400	120.9	86.7	150.8	33.9	392.3	1400	165.2	98.3	159.9	49.7	473.1
1500	140.8	95.6	156.8	35.8	429.0	1500	195.0	107.3	166.1	52.3	520.7

負担増加額 (万円)						負担倍率 (万円)					
給与収入	所得税	住民税	社会保険料	消費税	計	給与収入	所得税	住民税	社会保険料	消費税	計
300	0.0	7.6	2.7	5.6	15.8	300	—	9.5	1.1	1.5	1.3
400	3.7	9.5	3.5	6.6	23.2	400	2.0	2.6	1.1	1.5	1.3
500	2.3	10.6	4.5	7.7	25.1	500	1.2	1.8	1.1	1.5	1.2
600	3.5	10.9	5.5	8.8	28.8	600	1.2	1.6	1.1	1.5	1.2
700	8.0	10.2	6.3	9.8	34.3	700	1.4	1.4	1.1	1.5	1.2
800	17.2	10.5	7.1	10.6	45.3	800	1.6	1.3	1.1	1.5	1.2
900	20.0	10.7	7.9	11.5	50.0	900	1.5	1.2	1.1	1.5	1.2
1000	22.1	11.0	8.4	12.4	54.0	1000	1.4	1.2	1.1	1.5	1.2
1100	24.2	11.1	8.6	13.4	57.4	1100	1.3	1.2	1.1	1.5	1.2
1200	29.1	11.3	8.8	14.4	63.5	1200	1.3	1.2	1.1	1.5	1.2
1300	33.7	11.4	9.0	15.2	69.3	1300	1.3	1.1	1.1	1.5	1.2
1400	44.3	11.6	9.1	15.8	80.8	1400	1.4	1.1	1.1	1.5	1.2
1500	54.2	11.7	9.3	16.4	91.7	1500	1.4	1.1	1.1	1.5	1.2

注) 所得税と社会保障負担は1～12月分、住民税については6月～翌年の5月分

#### ●慎重な議論が求められる今後の家計の負担増

以上見てきたとおり、消費税率の引き上げ以外にも、今後の財政再建の進捗度合い次第では、所得税の抜本的な見直しに向けた議論が本格化する可能性がある。また、医療や介護など、社会保障制度改革に関する議論についても、更なる進展が見込まれる。

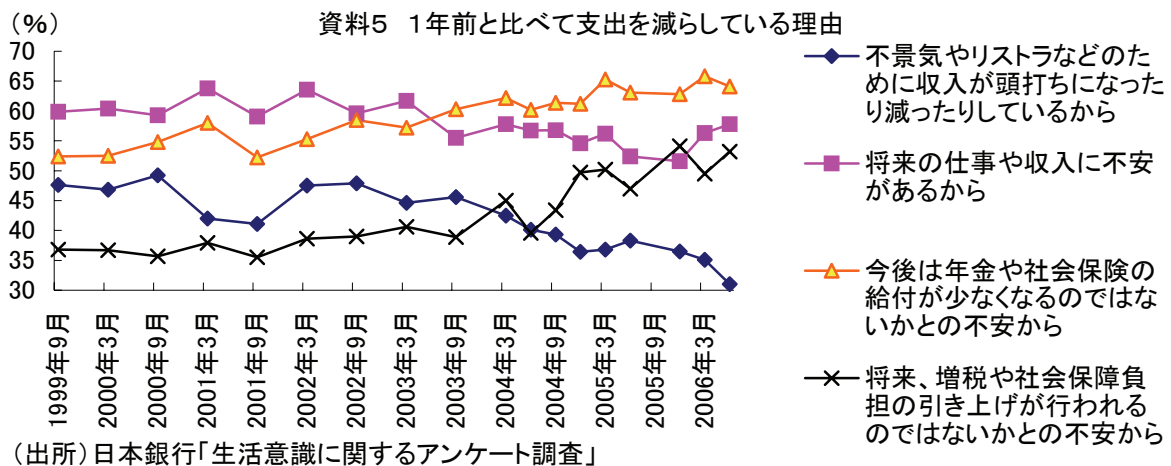
ただ一方で、増税や保険料の引き上げは、家計の手取り収入の減少や購入価格の上昇を通じて、個

人消費については景気動向に悪影響を及ぼす。また、消費税の引き上げや諸控除の廃止などは実際に行われなくても、そうした議論が盛り上がるだけで、個々の家計は将来の負担増に対する不安感を過度に増大させよう。そして、こうした不安は個人消費に悪影響を及ぼすとともに、景気低迷に伴う税収の減少により財政再建の進展をも妨げてしまう恐れもある。

事実、日本銀行が行っている調査からは、家計の負担増に対する不安が既に家計の暮らし向きに対する意識、消費に対する態度に影響を及ぼしていることがわかる。日本銀行が平成5年以降行っている「生活意識に関するアンケート調査」では一年前に比べて支出がどう変わったかについての調査をしているが、この中で支出が減ったと答えた方の理由について調査している。そこで、この結果を時系列で見ると、仕事や収入、リストラといった経済的な要因によって支出を減らしている割合が、ここ4年間の景気回復の間に明確に低下している一方で、社会保障や増税といった政策的な要因が支出減の理由として高まっていることがわかる（資料5）。

特に、支出を減らしている理由で最も多い回答は「今後は年金や社会保障の給付が少なくなるのではないかとの不安から」であり、近年最も増加率が高い回答は「将来、増税や社会保障負担の引き上げが行われるのではないかとの不安から」となっている。そして、これらの理由の増加率が高まった時期の出来事を考えれば、年金改革法案に関する議論の盛り上がりや、定率減税縮減・廃止に関する激しい議論があったことがわかる。

このように、家計は将来に向けて負担が増加することを既に織り込んでおり、将来の負担増に対する不安が家計の支出へ影響を及ぼしていることが改めて確認される。つまり、将来の増税に対する不安感が過度に高まると、家計は必要以上に防御姿勢を強めてしまうといえるだろう。従って、家計の負担増を伴う税制や社会保障制度改正を実施する際には、それが個人消費や景気動向に過度の悪影響を及ぼすことにならないよう慎重に議論を進めることが求められよう。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。